

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム東町
(ユニット名)	はなみずき
所在地 (県・市町村名)	岐阜県大垣市東町4丁目44-1
記入者名 (管理者)	中島 弘美子
記入日	平成 19 年 9 月 8 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に職員全員で話し合いホーム独自の理念を作り上げている法改正後には、地域密着サービスとしての理念も盛り込んでいる		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関に理念を掲げ、また、毎朝のミーティングにて職員全員で唱和し、常にそれに向けてのケアを心がけている		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	季節ごとに陽だまりと証したホーム便りを市域の回覧板にて回し、ホームでの取り組みや様子を理解していただくよう努めている		地域での活動や役割については自治会長と検討中である
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近所への散歩や買い物を通じて挨拶を交わしたりはしている		回覧板でのホーム便りには「お気軽にお越しください」と明記しているが来所されるにいたっていないため、交流を図るように努めたい
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会・老人会への参加については、自治会長への促しは行っているが保留中。行事等は小学校や保育園・隣接の老人施設での催しに参加している		自治会への参加については、入居者の状況をみながら徐々に参加していきたい

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>	隣接する特養に入所されている高齢者の方々とは交流を図っている		今後は地域の高齢者の方々との交流を図り、事業所・職員として何ができるのか検討したい。また、地域の同業者との交流も図り参考にしていきたい
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	一人ひとりがより自分らしく生活できるように、外部評価によって気づき、要改善と評価された項目については、ユニット会議で話し合い早急に改善に向けての努力をしている		
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	2ヶ月に1回を定期的に会議を開いている。入居者の状況やサービスの実際を報告し、入居者や家族・地域包括支援センター・自治会長からの意見をケアの中に取り入れている		
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	市町村担当者とは何か問題が生じた場合や不明な点があればすぐに連絡し、質の向上に向け取り組んでいる		
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	管理者・リーダー等は研修にて理解はしている。職員には資料を配布したり、勉強会にて学ぶ機会を設けている。現状では必要と思われる入所者はいない		
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	資料配布と勉強会にて学ぶ機会を設けている。言葉使いの指導や入浴時に身体観察をし注意を払っている		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約や解約時は家族が十分理解していただけるように説明をしている。疑問点については常時対応している</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居者とは日頃から苦情が言いやすいような関係を築くよう心がけている。苦情があったときは、苦情受付書を利用し職員全員が改善に向けて取り組んでいる。外部者へは第三者委員に報告できるような体制をとっている</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>面会にこられた時や電話連絡にて報告している。また毎月ホーム便りも送付している。金銭管理は3ヶ月に1回出納帳ののコピーを送付している。</p>		<p>職員の移動については、家族より聞かれれば報告していたが、今後は定期的に報告していく</p>
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>玄関に意見箱を設置し、気兼ねなく意見や苦情が伝わるようにしている。苦情があったときは書面に記入に職員全員で話し合い改善に向けて取り組んでいる。第三者委員を自治会にしている</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>ユニット会議にて意見があれば運営会議にて報告し、意見を聞き運営に反映している</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>状況により、勤務変更や超過勤務をし、入居者や家族の状況や要望に合わせている</p>		
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の異動は必要最小限にしているが、行ったときは引き継ぎをし、また、入居者や家族にも理解を得るように努力している</p>		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内が来たときは職員全員に伝達し、受けるように促している。また、ホーム内研修も徐々にだが行っている		内外とも研修受講が少ないため、勉強の機会を増やしケアに生かしていきたい
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県・西濃グループ協議会の会議に定期的参加し、情報を取り入れ、報告している。同業者との連絡調整も行っている		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	入居者や職員間での問題については随時報告し、軽減に向けて協力を得ている。また、食事会や喫茶サービスもある。有給の消化も促している		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	管理者より勤務状況を把握し、必要時には個々に面談をしている		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談から申し込みに至れば、事前面接にケアマネと看護師が伺い、本人が困っていることや求めていることを親身に効き、入居後できるだけ安心して生活できるように支援している		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族には本人からは聴けないこと等を聴き、スムーズに利用に至るようにしている		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接にてアセスメントし、自宅で生活できる段階と思われるれば在宅のケアマネと連絡調整し検討している。		他のサービスの情報を取り入れるよう心がける
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学等を勧め、本人・家族が納得して入居していただくように支援している		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者から教えられることも多々あり、日々一緒に喜怒哀楽を共に職員も成長しながら生活している		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	本人が悩み・悲しんでいる時は家族にも連絡し、来所又は電話にて話を聴いていただいている。		入居前から折り合いが悪く、来所されない家族には、今後も働きかけをしていく
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居前の家族との関係を知り、入居したことでお互いが穏やかに生活でき、より良い関係が気づけるように支援している		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで利用してしていたデイサービスやショートステイへ遊びに行ったり、自宅近くの友人の所へ家族と一緒にいられるように支援している		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	良好な関係が保てるよう言い争うようになったときは、職員が中に入り円滑に生活できるように支援している		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院された時はお見舞いに行き、退居後はアルバムや色紙を製作してお渡ししている。退居後の連絡は必要に応じて行っている		
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族より生活歴や趣味を聴き、できるだけそれに沿った暮らしや環境づくりをしている		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接にてアセスメントしているが、入居後も本人・家族・ケアマネ等から収集し、またセンター方式も取り入れ利用している		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	自立支援に努め、ユニット会議にて一人ひとりの有する能力の把握に努め、できることは自分でしていただくようにしている		
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアマネ・居室担当をはじめユニット会議にて意見を出し合いプランの作成をしている。プラン説明時には必ず入居者や家族に意見や要望を聴いている		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間に応じて見直しし作成している。入院や状態の変化があった時はプランの再作成をしている。また、評価表も作成し、プランに反映させている		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は細かく介護記録に記載している。担当者会議等にて個々の問題点を話し合い、ケアプランに反映してる		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が受診の付き添いが困難なときは職員が行ったり、美容室の支援もしている。入居者の健康管理のため協力医療機関の月2回の回診も行っている。家族の宿泊や買い物の支援も行っている		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアの受け入れ(踊り・オカリナ・落語等)は行っている。警察や消防署・学校・幼稚園とも協力し、楽しく穏やかに生活できるように支援している		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現状では他のサービスを利用する入居者はいない		該当者があればケアマネやサービス事業所を話し合いスムーズに利用できるよう支援していきたい
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現状では権利擁護が必要な入居者はいない		該当者があれば地域包括支援センターをk協働していきたい
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向や状況に応じてかかりつけ医を持っていたい。また、必要に応じて連絡調整している		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	かかりつけ医やホームの協力医療機関と相談しているが、困難なときは紹介状にて専門医に受診している		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	ホームには2名の看護師が交代で勤務しており、入居者の健康管理に努めている。緊急時は看護師と協力医療機関を連携をとっている		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時はサマリーを持参し情報提供をしている。退院時はケアマネ・看護師が状態把握のため病院から病状を聴き、ホームでの生活にスムーズに戻るよう支援している		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に管理者・看護師より説明している。また、重度化した場合は早目にかかりつけ医に相談し対処している。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	現状の職員体制や他のサービス利用を検討して入居者が安心して生活できる範囲を見極めている。何事も早目に準備や検討をしている		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	在宅ケアマネや他の事業所とは十分に話し合いをし、できるだけダメージがないようにサマリー等も利用している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉かけ当に関してはユニット会議や個人的に指導している。個人情報は事務所で保管している	今後も継続して指導が必要に思われる
51	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	居室担当をはじめとして入居者の思いや希望が気兼ねなく話せるような関係づくりに努めている。	職員の中にはその人の状態に合わせた説明がでない場合があるため、職員研修を行う必要がある
52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	掃除、洗濯干し・たたみ、レクリエーション、体操等は本人の意思にまかせているが、できるだけ規則正しい生活を送るための声かけはしている	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	自分で好きな衣類を決めたり、化粧やリップも施している。美容室も本人の意思に任せている	
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できるだけ入居者の好むものをメニューに取り入れている。本人の誕生日にはリクエストメニューを全員で食べている。野菜の皮むきや盛り付け・片付け等は楽しみながら職員と一緒にしている	
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	健康上問題のない方は要望に応じてお酒も飲まれている。買い物へ行ったときに個々に食べたいものを購入し居室や台所で保管している	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	自立支援のため、個々の排泄間隔を把握し、それに合わせて誘導しているが、無理な誘導は控え、職員を変えたり、時間を置いて行っている		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人の職員が入浴の一連の行為を行っているため、本人のペースにあわせてゆっくり入っていただいている。夜の入浴は職員の都合上行っていない		職員の勤務体制の都合上、午前、午後、曜日はできるだけ自由に選んでいるが、夜の入浴は行っていない。今後の課題である
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの就寝時間に合わせて入床を促している。温度・湿度・照明にも気配りしている。個室で鍵もかけられるため安心してできる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、その人が楽しめるカラオケ・家事・散歩・外食等を促し、気晴らしができるように支援している		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理できる方や希望がある方は家族と話し合い居室で保管している喫茶店や買い物時、自分で支払いをしている		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日はできるだけ散歩や買い物に出かけているが、入居者の状況や職員の人数で行けないこともある		入居者の要介護度に格差があるためなかなか外出できないが、気候も良くなるのでボランティアの助けもかり外出の機会を設けたい
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族と一緒に花見や外食を催したり、喫茶店や買い物に言ったりしている。家族と日帰り旅行や墓参りの行かれる		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すれば必ず家族に連絡している。手紙のやり取りはしていないが、年賀状は本人の能力に合わせて作成している		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族や知人の来所は個々によってまちまちだが、他の入居者や職員とは気軽に話している。居室や喫茶店で楽しい時間を過ごしている		
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアを心がけているが、身体に危険が生じる場合は、家族の意見も考慮しながら行っている。その場合は必ず家族からの同意書をもらい、記録もとっている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることは拘束になると職員は理解している。中庭には自由に出られるが、玄関は死角になっているため職員の休憩時間の1時間のみ解放している(玄関側に事務所があるため見守りできる)		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	家族や知人等と外出するときは外出届けを出していただき所在の把握はしている。ホーム内での外出や時間ごとの人員確認は記録をとっている		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	一人ひとりの状態によって物品の保管を行っている。共同の空間には安全に配慮している		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止の研修・勉強会等を行っている。行方不明時の対応として入居者の情報を警察署を共有している。避難訓練は10月に行う予定である		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署から救急救命講習を受けたり、ホーム内研修の行っているマニュアル作成もしている		定期的に研修を行う必要がある
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火管理者の資格を持つ職員を中心に10月に地域の住民と避難訓練を行う予定		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	病気や転倒事故・薬の副作用のよるリスクは家族に説明し理解を得ている		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	体調の変化や異変時はすぐに看護師が対応し病院受診・緊急搬送している。家族には状況を報告している。職員は申し送りで情報を共有している		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬への危機管理はあるが、目的や副作用、用法や用量についての理解は完全ではない		職員全員がそれらについて理解できるよう努める
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食事は野菜を多く取り入れ、ヨーグルトや牛乳もよく摂っている。ラジオ体操は行っているが、比較的運動量が少ないと思われる		気候が良くなるので散歩に出かける機会を多く設けたい
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	夕食後に行っているが、朝食・昼食後はできていない。歯科受診は必要に応じて行っている		朝食・昼食のケアを行うよう努める

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が栄養面を考えメニューを立てているが最終は栄養士に確認している。医師より制限のある人はそのように対応している		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に対してのマニュアルを作成し、それに準じて予防・対処している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板や包丁等は毎日消毒し、食器は必ず熱処理をしている。食材は2～3日分を購入し、賞味期限も確認している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関には花を添え気軽に出入りしやすいように配慮している。中庭には季節の草花や実のなる木が植えてあり、リビングから見える		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々によって音楽が嫌いな入居者もいるため、各居室で聴いたりしている。異食がある入居者がいるため花を生けたりや壁面に飾ったりすることが困難である		異食行為のある入居者を他の入所者が季節感を味わえる空間作りが課題である
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各居室やソファでひとりになったり、気の合う人と過ごしたりしている		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にできるだけ家庭に近い環境にと家族に話し、使い慣れた家具や飾り物を持参してもらっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎日、窓を開けたり換気扇にて空気の入替えをしている。温度調節はエアコン等も使用している。排泄時のにおいはリビングまで行かないように消臭剤を使用している		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造で廊下には手すり、居室には電動ベットがあり必要に応じて介助バーの設置もしている		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	一人ひとりの状態に合わせてできることをしている。食材の皮むき・掃除のモップかけ・洗濯たたみ等		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	バーベキューや焼き芋・お茶などを中庭で行っている		